

第48回全国高等学校総合文化祭（清流の国ぎふ総文2024）

【器楽・管弦楽部門大会】

録音物（CD）の作成販売に係る説明書

1 趣旨

第48回全国高等学校総合文化祭（清流の国ぎふ総文2024）【器楽・管弦楽部門大会】の運営に必要な標記役務を提供する業者を公募により選定する。

2 選定方法について

録音物の販売を目的とした撮影を希望する業者から企画書の提出を受け、その内容を総合的に評価し、器楽・管弦楽部門委員長を代表とする審査委員会で業者を選定する。

なお、企画書は、仕様書を参考に作成すること。企画書の形式は自由とする。

3 応募資格

＜単独事業者の場合＞

- （1）過去に本業務と同種の業務を実施した経験を有していること。
 - （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - （3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - （4）経営が健全でなく、契約の履行が確実であると認められない者でないこと。
- ※（3）、（4）は、岐阜県入札参加資格審査申請に係る入札参加資格に基づく。

＜複数事業者による共同企業体の場合＞

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- （1）すべての構成員が＜単独事業者の場合＞の（2）から（4）の条件を満たすこと。
- （2）構成員のいずれかが＜単独事業者の場合＞の（1）の条件を満たすこと。

また、第48回全国高等学校総合文化祭岐阜県実行委員会（以下「実行委員会」という。）は代表者を対象として出店許可を行うため、その他の構成員については、代表者との委託契約により業務を行うこと。その場合において、本業務全体の進行管理及び取りまとめ等は代表者の責任において行うものとする。

4 物品販売の出店許可申請

審査により決定された業者は、「第48回全国高等学校総合文化祭（清流の国ぎふ総文2024）物販・PRコーナー等の出店許可取扱要領」に基づき、出店許可申請の手続き等を行うこと。

5 販売品への損失補償等の責任

実行委員会は、出店許可を承認したことに起因する損失補償等については、一切の責任を負わない。

また、商品の製造・販売は、全て業者の責任で行い、それらの行為によってその他の第三者に損害が生じたとしても実行委員会は一切責任を負わない。

6 留意事項

本事業は令和6年第1回岐阜県議会定例会の議決がない場合は実施しませんので、予めご了承ください。なお、これに伴い、応募者において損害が生じた場合にあっても、実行委員会においては、その損害について一切負担しません。

7 仕様書及び説明書を交付する場所及び期間

(1) 場 所

第48回全国高等学校総合文化祭岐阜県実行委員会事務局
(岐阜県環境生活部県民文化局文化祭事務局全国高等学校総合文化祭推進課内)
岐阜県岐阜市藪田南2丁目1-1

(2) 期 間

令和6年2月1日(木)から2月22日(木)17時まで
閉庁日(土、日、祝日)は除く。

(3) 質問の期間

仕様書及び説明書等について質問がある者は、令和6年2月1日(木)から2月8日(木)までの間において、器楽・管弦楽部門事務局に対して、書面により行うこと。

質問に対しては、原則として令和6年2月13日(火)までに書面(FAXを含む。)により回答し、その内容については、清流の国ぎふ総文2024公式ホームページへの掲載及び第48回全国高等学校総合文化祭岐阜県実行委員会事務局での文書提示の方法により公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあつては、器楽・管弦楽部門事務局の担当者の口頭による回答のみとすることができる。

8 企画書等の提出について

(1) 提出期限 令和6年2月22日(木) 必着

(2) 提出場所 第48回全国高等学校総合文化祭岐阜県実行委員会器楽・管弦楽部門事務局
担当 塚田 一隆
〒508-0001 岐阜県中津川市中津川 1088-2
岐阜県立中津高等学校内
TEL 0573-66-1361 FAX 0573-66-1362

(3) 提出書類 ・企画書5部(任意様式)
・誓約書1部(別紙)

第48回全国高等学校総合文化祭（清流の国ぎふ総文2024）

【器楽・管弦楽部門】

録音物（CD）の作成販売に係る業務仕様書

1 要旨

第48回全国高等学校総合文化祭（清流の国ぎふ総文2024）【器楽・管弦楽部門大会】録音物の販売を目的とした音声録音を行う業者について、公募により企画書を受け付け、審査を行い選定する。

2 業務内容

上記大会におけるCD販売に係る、録音から販売までの業務全般

3 録音日時・内容・場所

- (1) 撮影日時 本大会 令和6年8月4日（日）10:05～18:25（予定）
令和6年8月5日（月）9:55～16:55（予定）
なお、会場設営日は、8月3日（土）9:00～を予定しています。
- (2) 録音内容 本大会（各都道府県代表の演奏発表）
- (3) 録音場所 長良川国際会議場
〒502-0817 岐阜市長良福光 2695-2
TEL：058-296-1200

4 録音に関する仕様・留意点

- (1) 各団体の全ての演奏を録音すること。
- (2) 演奏CD作成のために、音質の良い録音ができること。
- (3) CDの表紙や版の装丁・デザインなど、大会の雰囲気を醸し出す案（マスコットキャラクターを使用したデザイン）を器楽・管弦楽部門事務局に提示し、相談の上決定できること。
- (4) 演奏中は座席を移動しながらの録音を行わないこと。
- (5) 業務に必要な録音機器等の搬入・搬出及びマイクの設置については、器楽・管弦楽部門事務局との協議の上、責任持って行うこと。
- (6) 事前に参加団体（参加校）の演奏曲目・人数・出演時間など録音業務に必要な情報のうち、主催者が提供可能なものについては主催者が取りまとめの上、録音業者に提供する。ただし、参加団体（参加校）の住所・担当者名等は主催者から提供することはできない。
- (7) 大会本部と主催者が認めた者以外が本大会を録音することは禁止とする。

5 販売ブースの設置

- (1) 選定業者は、1階ホワイエに販売受付を設置することができる。
- (2) 具体的な設置場所については、選定業者と器楽・管弦楽部門事務局が協議の上、決定する。

6 CD販売について

- (1) 各団体への注文受付から納品まで責任を持って行うこと。
- (2) 販売受付のマニュアル・注文書等を作成すること。また、各出演団体に対し、演奏後、当該

団体が演奏した記録録音（サンプルCD）を1枚提供すること。

- (3) 注文等の受付は指示された場所で行うこと。
- (4) 大会終了後、できる限り速やかに購入者に送付できること。
- (5) 価格はできる限り安価なこと。
- (6) 商品についての苦情等への対応は選定業者が行うものとし、主催者はその責を負わないものとする。

7 音源等の提供

大会終了後、器楽・管弦楽部門事務局に、録音した音源等を無償で提供すること。提供の方法等については、別途協議するものとする。

8 費用について

本件に発生する費用（使用会場の物品販売手数料を含む）は、販売ブースの設置費用（机、イス等の設置費用）を除き、全て選定業者の負担とし、第48回全国高等学校総合文化祭岐阜県実行委員会（以下、実行委員会という。）は一切負担しないものとする。

自然災害、感染症の流行等により大会が中止又は延期となった場合に選定業者に発生した損失について、実行委員会は一切負担しない。

9 企画書の内容について

- (1) 必要物品一覧及び見積書
- (2) CDの録音内容について
- (3) CDの音質・パッケージ仕様
- (4) CDの販売予定価格
- (5) 業務実施体制、スケジュール（納期）、過去実施実績
- (6) その他

10 参考

第47回全国高等学校総合文化祭鹿児島大会器楽・管弦楽部門
参加団体数 49団体 出演生徒数 1,765人

※ 岐阜大会も上記の団体数、出演生徒数 約2,000人の見込み。

別紙

令和6年 月 日

第48回全国高等学校総合文化祭岐阜県実行委員会
器楽・管弦楽部門委員会委員長 様

(住 所)

(商号又は名称)

(代表者氏名)

印

誓 約 書

説明書に記載の「応募資格」について、各号の資格を有していることを誓約します。